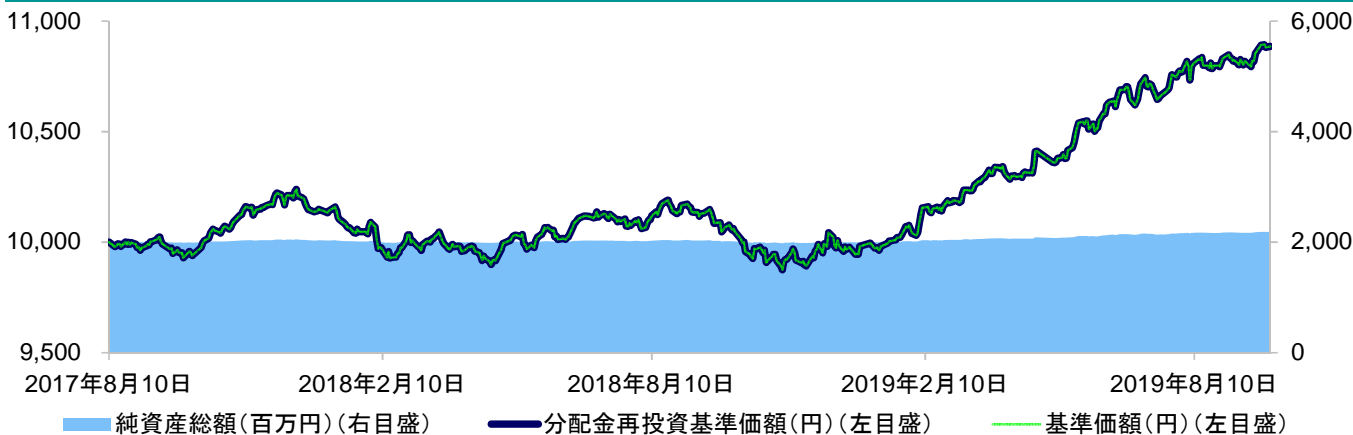


オーストラリア好利回りバランス・ファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）
 《愛称》レッツ豪（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）
 追加型投信／海外／資産複合

為替ヘッジあり

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2017年8月10日
償還日	無期限
決算日	毎年6月7日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2019年8月末	2019年9月末
基準価額(円)	10,835	10,885
純資産総額(百万円)	2,173	2,184

【基準価額の騰落率】

1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
0.46%	2.25%	5.28%	8.16%	—	8.85%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【信託財産の状況】

	2019年9月末	基本配分比率
オーストラリアドル建て債券	65.3%	70.0%
豪州株式	14.0%	15.0%
豪州リート	15.0%	15.0%
金銭信託等その他	5.7%	—
合計	100.0%	100.0%

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

【基準価額の要因分析】

(単位：円)

当月末基準価額	10,885
騰落額(前月末比)	50
債券要因	△14
株式・リート要因	88
為替要因	△15
その他要因	△9

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

※ 株式・リート要因には配当金による影響を含んでいます。

※ 為替要因には、為替ヘッジコスト/プレミアムを含んでいます。

【分配金の実績】

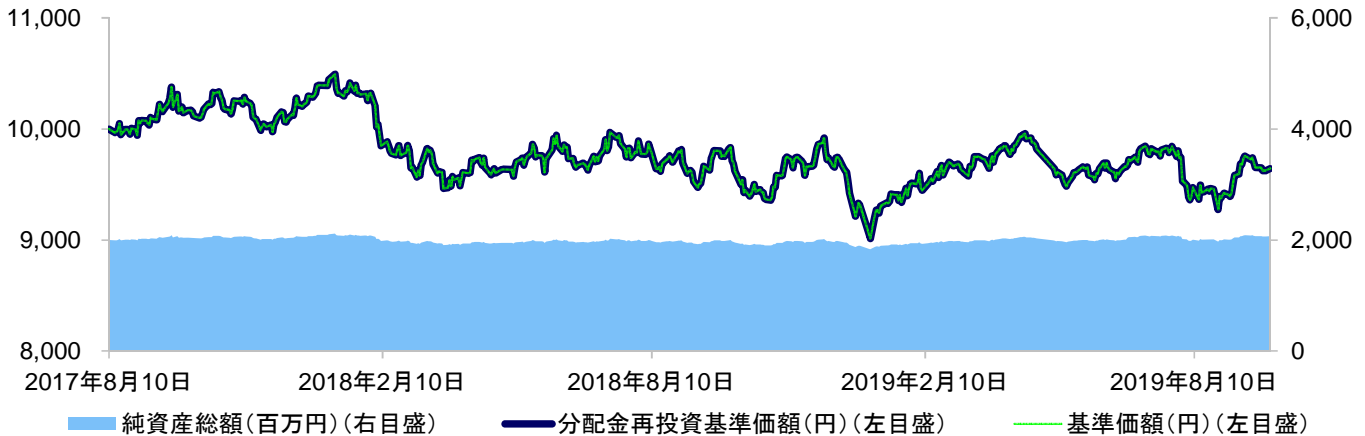
第1期 2018年6月	第2期 2019年6月	第3期 2020年6月	第4期 2021年6月	第5期 2022年6月	設定来 累計
0	0	—	—	—	0

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)。 ※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

オーストラリア好利回りバランス・ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
 《愛称》レッツ豪（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
 追加型投信 / 海外 / 資産複合

為替ヘッジなし

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2017年8月10日
償還日	無期限
決算日	毎年6月7日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2019年8月末	2019年9月末
基準価額(円)	9,422	9,644
純資産総額(百万円)	2,010	2,068

【基準価額の騰落率】

1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
2.36%	Δ0.72%	Δ1.26%	Δ1.14%	—	Δ3.56%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【信託財産の状況】

	2019年9月末	基本配分比率
オーストラリアドル建て債券	66.6%	70.0%
豪州株式	14.2%	15.0%
豪州リート	15.2%	15.0%
金銭信託等その他	3.9%	—
合計	100.0%	100.0%

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

【基準価額の要因分析】

(単位: 円)

当月末基準価額	9,644
騰落額(前月末比)	222
債券要因	Δ10
株式・リート要因	77
為替要因	163
その他要因	Δ8

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

※ 株式・リート要因には配当金による影響を含んでいます。

【分配金の実績】

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来
2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	累計
0	0	—	—	—	0

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)。 ※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

オーストラリア好利回りバランス・ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
 《愛称》レッツ豪（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
 追加型投信 / 海外 / 資産複合

各資産の利回り

	利回り	
	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
ファンド全体	0.9%	2.7%
為替ヘッジコスト・プレミアム	△1.8%	—
オーストラリアドル建て債券	1.3%	
豪州株式	5.9%	
豪州リート	5.9%	

※ ファンド全体の利回りは、各資産の利回りを各資産の評価金額で加重平均しています。為替ヘッジコスト・プレミアムは当ファンドの基準価額算出の際に用いているオーストラリアドルのスポットレートとフォワードレートから算出しています。オーストラリアドル建て債券の利回りは複利最終利回りです。豪州株式、豪州リートの利回りは、会社またはリートが発表した配当金額を基に算出しています。予想配当金額を発表している場合には予想配当金額を使用しています。また、豪州株式、豪州リートの利回りは税金等を考慮していません。したがって、税金等控除後は上記利回りを享受できるわけではありません。ファンド全体の利回りは、ファンドの運用利回り等を示唆、保証するものではありません。

明治安田オーストラリア公社債マザーファンドの概況

【債券種類別組入状況】

債券種別	組入比率
事業債	34.3%
政府機関債	32.3%
国債	14.6%
国際機関債	11.6%
地方債	7.2%
合計	100.0%

【債券特性値】

修正デュレーション	6.0
残存年数(年)	6.5
複利最終利回り(%)	1.3
直接利回り(%)	3.1

※ ファンドの「複利最終利回り」および「直接利回り」は実際の投資家利回りとは異なります。

※ 組入比率はマザーファンドの組入債券評価額合計に対する割合です。

【格付別組入状況】

格付	組入比率
AAA	60.7%
AA	25.9%
A	13.4%
—	—
—	—
合計	100.0%

※ 格付は格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズによる上位格付を採用

※ 組入比率はマザーファンドの組入債券評価額合計に対する割合です。

【組入上位5銘柄】

(組入銘柄数: 19)

	銘柄名	利率	償還日	種別	組入比率
1	NEW S WALES TREA 3% 28/3/20	3.000%	2028年3月20日	政府機関債	16.3%
2	QUEENSLAND TREAS 4.75% 25/7/21	4.750%	2025年7月21日	政府機関債	8.9%
3	AUSTRALIAN GOVT. 4.5% 33/4/21	4.500%	2033年4月21日	国債	8.8%
4	BRIT COLUMBIA 4.25% 24/11/27	4.250%	2024年11月27日	地方債	7.0%
5	ASIAN DEV BANK 1.1% 24/8/15	1.100%	2024年8月15日	国際機関債	6.1%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

オーストラリア好利回りバランス・ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
 《愛称》レッツ豪（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
 追加型投信 / 海外 / 資産複合

明治安田オーストラリア株式 & リート・マザーファンドの概況

【株式組入上位5業種】

	業種	組入比率
1	銀行	15.2%
2	素材	6.0%
3	各種金融	5.6%
4	小売	5.6%
5	電気通信サービス	4.0%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

※ 業種はGICS(世界産業分類基準)

【リート組入上位5業種】

	業種	組入比率
1	店舗用不動産投資信託	20.1%
2	各種不動産投資信託	9.9%
3	オフィス不動産投資信託	9.8%
4	工業用不動産投資信託	7.9%
5	専門不動産投資信託	2.7%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

※業種はGICS(世界産業分類基準)

【株式組入上位5銘柄】

(組入銘柄数:50)

	銘柄名	業種	組入比率
1	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	4.2%
2	TELSTRA CORP LTD	電気通信サービス	4.0%
3	WESTPAC BANKING CORP	銀行	3.9%
4	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	小売	3.2%
5	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	3.1%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。 ※ 業種はGICS(世界産業分類基準)

【リート組入上位5銘柄】

(組入銘柄数:11)

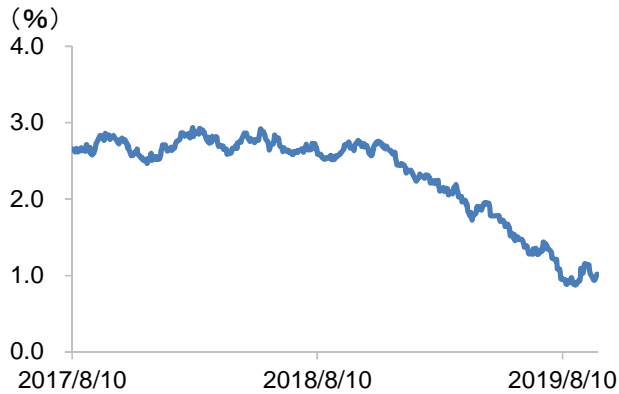
	銘柄名	業種	組入比率
1	STOCKLAND	各種不動産投資信託	6.0%
2	SCENTRE GROUP	店舗用不動産投資信託	5.6%
3	AVENTUS GROUP	店舗用不動産投資信託	5.2%
4	CROMWELL PROPERTY GROUP	オフィス不動産投資信託	5.0%
5	VICINITY CENTERS	店舗用不動産投資信託	5.0%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。 ※ 業種はGICS(世界産業分類基準)

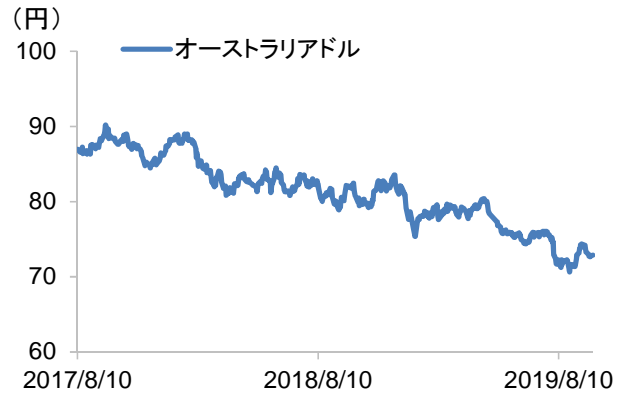
オーストラリア好利回りバランス・ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
 《愛称》レッツ豪（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
 追加型投信 / 海外 / 資産複合

市場動向 期間:2017年8月10日～2019年9月30日

【オーストラリア10年国債利回りの推移】

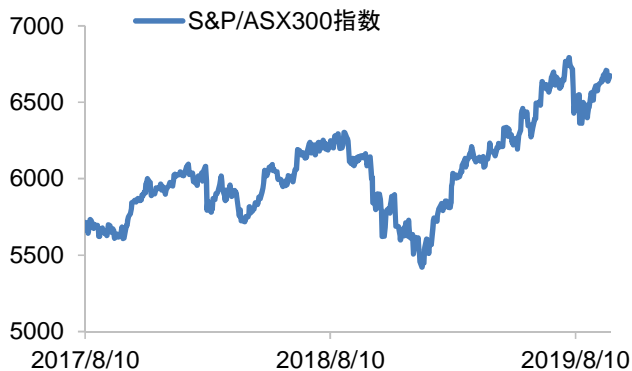


【為替レートの推移】

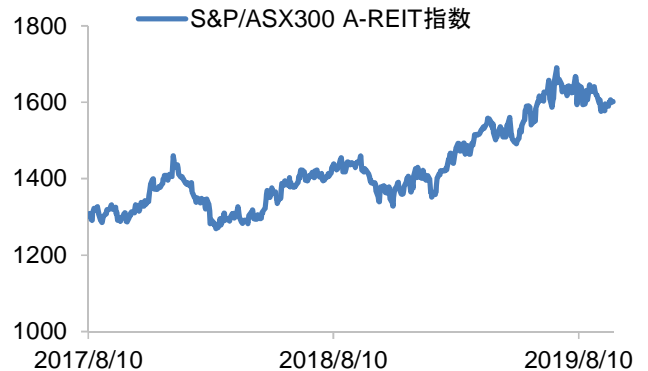


※ 為替レートは対顧客電信相場の仲値

【オーストラリア株価指数の推移】



【オーストラリア・リート指数の推移】



※ S&P/ASX300指数、S&P/ASX300 A-REIT指数は、ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。

※ 出所: Bloomberg

オーストラリア好利回りバランス・ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
《愛称》レッツ豪（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）
追加型投信 / 海外 / 資産複合

市場動向・運用経過・今後の運用方針について

<市場動向>

オーストラリア債券市場は、米中貿易摩擦による景気減速懸念などから中銀は6月および7月の2回連続で利下げを決定しました。投資家のリスク回避姿勢から8月に大きく低下しましたが、当月は米中協議への期待などからリスク回避姿勢が弱まったため、長期金利は前月末比で上昇しました。

オーストラリア株式相場は、米中両国の新たな追加関税の発動などを背景に軟調な推移で始まりました。その後、足元の失業率が市場予想よりも悪化して利下げ観測が高まったことから上昇基調となりましたが、下旬は上値が重くなりました。月を通じては前月末比で上昇しました。

オーストラリア・リート相場は、月後半にリートへの買いが優勢となる場面があったものの、長期金利が上昇基調となったことから、月を通じては前月末比で下落しました。

オーストラリアドルは、米国の追加利下げ見通しや中国の景気拡大策などから8月に悪化した投資家心理が幾分改善したことや、閣僚級の米中協議が10月に開催されるとの報道を受けて先行き不透明感が改善したことから、対円で前月末比で上昇しました。

<運用経過>

マザーファンドを通じて、オーストラリアドル建て債券、豪州株式、豪州リーートの各資産へそれぞれ純資産総額の70:15:15を基本に分散投資を行いました。また、「為替ヘッジあり」については実質外貨建資産について円を対貨とする為替ヘッジを行いました。

「為替ヘッジあり」の基準価額は上昇しました。保有しているリートや債券の価格下落、および対円での為替ヘッジに伴うヘッジコストがマイナスに影響しましたが、保有している株式の価格上昇やインカム収入がプラス寄与となり、全体としては上昇しました。

「為替ヘッジなし」の基準価額は上昇しました。保有しているリートや債券の価格下落がマイナスに影響しましたが、保有している株式の価格上昇や円安オーストラリアドル高、およびインカム収入などがプラス寄与となり、全体としては上昇しました。

<今後の投資方針>

オーストラリアドル建て債券は、マクロ経済・債券市況・需給動向等の分析を行い、リスクをコントロールしつつ運用を行います。豪州株式と豪州リートは銘柄選定にあたって、主に配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。

■ ファンドの目的

オーストラリア好利回りバランス・ファンド(為替ヘッジあり)およびオーストラリア好利回りバランス・ファンド(為替ヘッジなし)(以下、「各ファンド」または「当ファンド」ということがあります。)は、安定的なインカム収益の獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

● 特色①

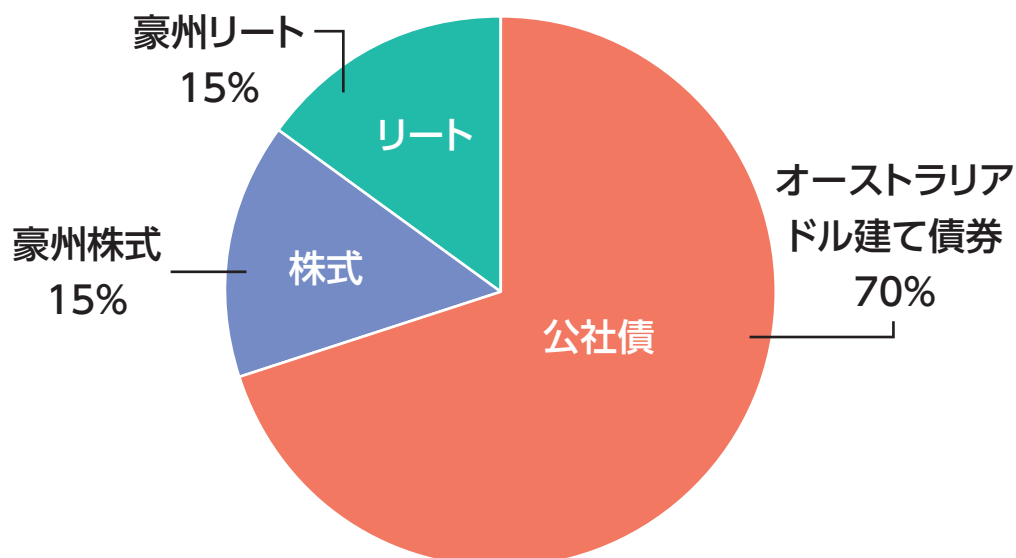
主として、マザーファンドを通じて、オーストラリアドル建て資産(債券、株式、不動産投資信託(リート))へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。

下記のマザーファンドを主要投資対象とします。

名 称	投資対象
明治安田オーストラリア公社債マザーファンド	オーストラリアドル建て債券
明治安田オーストラリア株式&リート・マザーファンド	豪州株式、豪州リート

● 特色②

原則としてオーストラリアドル建て債券、豪州株式、豪州リーートの各資産へそれぞれ純資産総額の70:15:15を基本に分散投資を行います。なお、資産配分比率は市場環境に応じて見直すことがあります。



●特色③

●公社債

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債および社債等を主要投資対象とします。

原則として格付機関からBBB-/Baa3以上(およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断したものを含む)の格付けを付与された公社債に投資します。

●株式&リート

主として、オーストラリアの証券取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)および不動産投資信託を含む投資信託証券を中心に投資します。

●特色④

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

●「為替ヘッジあり」

実質組入外貨建資産については原則として円を対貨とする為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。

●「為替ヘッジなし」

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

※各ファンド間でのスイッチング(乗換え)はできません。

※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

オーストラリア好利回りバランス・ファンド(為替ヘッジあり)、オーストラリア好利回りバランス・ファンド(為替ヘッジなし)は、直接あるいはマザーファンドを通じて、海外の債券、株式および不動産投資信託(リート)など値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
債券価格変動リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 ●「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、影響をすべて排除できるわけではありません。為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。 ●「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、基準価額は為替レートの変動の影響を直接受けます。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
リーートのリスク	賃料の値上げ・値下げ、入居率(空室率)の増減はリーートの収益に大きな影響を与えます。自然災害等によって保有不動産に大きな損害等が生じた場合等、リーートの価格は大きく変動することも予想されます。また、大きな損害等が生じなくとも、不動産の老朽化や立地環境の変化等によっても不動産の価値は変動する場合があります。 また、リートに関する法律(税制度、会計制度等)が変更となった場合、保有不動産を取り巻く規制(建築規制、環境規制等)に変更があった場合など、リーートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。 ※上記はリーートの持つ様々なリスク等のうち、主なリスク等について説明したものであり、全てのリスク等を網羅したものではありません。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■ その他の留意点

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日には、購入・換金の申込の受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。

手続・手数料等

信託期間	無期限(2017年8月10日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	6月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運用報告書	計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入価額に、2.16% (税抜2.0%) *を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。</p> <p>※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。</p> <p>*消費税率が10%となった場合は2.2% (税抜2.0%) となります。</p>
--------	--

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年0.972% (税抜0.9%) *の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期間末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p>*消費税率が10%となった場合は年0.99% (税抜0.9%) となります。</p>
------------------	---

<内訳>

配分	料率(年率)
委託会社	0.3996% (税抜0.37%)
販売会社	0.54% (税抜0.5%)
受託会社	0.0324% (税抜0.03%)
合計	0.972% (税抜0.9%)

【消費税率が10%となった場合】

配分	料率(年率)
委託会社	0.407% (税抜0.37%)
販売会社	0.55% (税抜0.5%)
受託会社	0.033% (税抜0.03%)
合計	0.99% (税抜0.9%)

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

手続・手数料等

<p>その他の費用・手数料</p>	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0054%(税抜0.005%)*を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p> <p>※消費税率が10%となった場合は年0.0055%(税抜0.005%)となります。</p>
--------------------------	--

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社みちのく銀行 （「為替ヘッジなし」のみ取扱いを行います）	登録金融機関	東北財務局長（登金）第11号	○				
証券会社							
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00~午後 5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>